

令和7年6月28日

吹田市立山田ふれあい文化センター舞台設備操作員変更に関するご案内

日頃より吹田市立山田ふれあい文化センターをご利用いただき有難うございます。

当センターでは、舞台ご利用のお客様に必要な応じて舞台設備操作員を派遣させていただきます。

昨今、舞台設備操作員の人件費高騰により、他の経費への影響が大きい為に、以下の通りに変更させていただく事となりました。

【変更前】

- ・舞台設備操作員の派遣人数に制限なし。

【変更後】

- ・舞台設備操作員の派遣人数は最大2人まで。

【適用開始日】

令和7年8月1日(金)～

急な変更となり大変恐縮ではございますが、ご理解及びご協力の程宜しくお願ひ申し上げます。詳細については打合せ時にご説明させていただきます。

問合せ先

吹田市立山田ふれあい文化センター(担当:嶋)

指定管理者:国際ライフパートナー株式会社

06-6876-1201